

**平成 30 年度公益財団法人松山市男女共同参画推進財団
職員(事務職)採用試験実施要領**

平成 30 年 7 月 25 日

平成 30 年度公益財団法人松山市男女共同参画推進財団職員(事務職)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所等
正職員	事務職	R	1 人程度	松山市男女共同参画推進センターに配属され、本財団が男女共同参画社会づくりの推進のために実施する事務に従事する。

(注)採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

- (1) 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者 (※)
- (2) 次のアからエまでに該当しない者(公益財団法人松山市男女共同参画推進財団職員の採用等に関する規程第 5 条の欠格条項)
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 本財団、国又は地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者(※)平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づく大学又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び平成 31 年 3 月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能(いわゆる飛び級入学による大学卒業(見込み)者の特例)

3 受付期間等

受付期間は、平成 30 年 7 月 30 日(月)から平成 30 年 8 月 14 日(火)までです。

(月曜日を除く上記期間の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

郵送の場合は、平成 30 年 8 月 14 日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 試験の日時及び方法等

試験は、第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者について、第 3 次試験は第 2 次試験の合格者について行います。

(1) 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	平成30年9月16日(日) 午前8時50分から 午後3時頃まで	松山市役所本館11階大会議室ほか (愛媛県松山市二番町四丁目7-2) ※集合場所は松山市役所本館1階 北口玄関(開場は午前8時20分予定)	平成30年10月上旬(予定)に松山市男女共同参画推進センターの掲示板に掲示するほか受験者全員に合否を通知する。
第2次試験	平成30年10月13日(土) 又は14日(日)のうち 財団が指定する1日及び 平成30年10月下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	平成30年11月上旬から中旬(予定)に松山市男女共同参画推進センターの掲示板に掲示するほか受験者全員に合否を通知する。
第3次試験	平成30年11月中旬から 下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知する。	平成30年12月中旬(予定)に松山市男女共同参画推進センターの掲示板に掲示するほか受験者全員に合否を通知する。

(2) 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分
	専門試験	職務遂行に必要な専門知識について	択一式(40問)	120分
	事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分
(注)得点配分は、教養試験：専門試験：事務適性試験=2：2：1とする。				
第2次試験	適性検査(※)	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	個別面談(※)	主として人物についての個別面談		約10分
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分
10月13日(土)又は14日(日)のうち、本財団が指定する1日に適性検査及び個別面談を行い、10月下旬(予定)に集団面接及び集団討論を行う。その他詳細は第1次試験合格者に通知する。 (※)適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注)得点配分は、第1次試験：第2次試験(集団面接：集団討論)=1：9(4.5：4.5)とする。				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	11月中旬から下旬(予定)に口述試験を行う。その他詳細は第2次試験合格者に通知する。 (注)得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)=4：6とする。			

(3) 第1次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

5 受験手続(本財団の所在地等は最終頁を参照)

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、公益財団法人松山市男女共同参画推進財団総務係(以下「総務係」という。)、松山市人事課、市役所本館案内所、松山市市民サービスセンター(松山三越・フジグラン松山・いよてつ高島屋)、松山市各支所、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便で請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」を朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形2号サイズ・A4判の封筒に120円分の切手を貼ったもの)を同封して総務係に送付してください。

松山市男女共同参画推進センターのホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票を総務係に提出してください。

申込書及び受験票(申込書及び受験票には同じ写真を貼ること。写真は申込前3箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してから貼ること。)に必要事項を記入して総務係に提出してください。

郵便で提出する場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(長形3号サイズの封筒に82円分の切手を貼ったもの)を同封して簡易書留で総務係に送付してください。また、郵送の場合は、封筒に差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成30年8月31日(金)までに受験票が届かない場合は、総務係に問い合わせてください。なお、ホームページ上から直接申し込むことはできません。

6 採用予定日及び給与等

(1) **採用予定日** この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(作成された日から1年間有効)に登載され、このうちから理事長が採用者を決定します。採用は、おおむね平成31年4月になります。なお、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) **給与** 公益財団法人松山市男女共同参画推進財団給与規程等の規定により、原則として、次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分		初任給(現行)	諸手当
正職員	事務職	168,600円	公益財団法人松山市男女共同参画推進財団給与規程等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。

(注) 大学卒の初任給です。

(3) **勤務時間等** 勤務時間は、原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分ですが、施設の開館時間等に合わせ、早出勤務(午前 8 時 00 分から午後 4 時 45 分まで)及び遅出勤務(午後 0 時 30 分から午後 9 時 15 分まで)があり、4 週 8 休の交代勤務となります(土・日・祝日の勤務があります。)

7 試験結果について

第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験の可否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号は、松山市男女共同参画推進センター内にある本財団の掲示板に掲示するほか、松山市男女共同参画推進センターのホームページでも公開します。可否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や松山市男女共同参画推進センターのホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。

次の 5 項目については、第 1 次試験及び第 2 次試験は受験者全員に、第 3 次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

8 その他

- (1) この試験は、公益財団法人松山市男女共同参画推進財団職員の採用試験です。
- (2) 第 1 次試験会場に無料駐車場はありません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (3) 第 1 次試験当日は、受験票、HB の鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中は、前記以外のものは許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (4) 第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験それぞれにおいて、本財団が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1 科目でも受験しなかった方は欠席者となります。
- (5) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (7) 申込者数、平均点等についても、順次、松山市男女共同参画推進センターのホームページで公開します。
- (8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、本財団とは一切関係ありませんので注意してください。
- (9) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、松山市男女共同参画推進センターのホームページでお知らせします。
- (10) その他質問等は、月曜日以外の曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに総務係に問い合わせてください。

<申込先 及び 問合せ先等>

〒790-0003 愛媛県松山市三番町六丁目 4 番地 20 松山市男女共同参画推進センター内
公益財団法人 松山市男女共同参画推進財団 総務係
TEL 089-943-5776 ・ FAX 089-943-0460 ・ ホームページ <http://www.coms.or.jp>